

平成 16 年 4 月 19 日

総務省総合通信基盤局
電波部移動通信課 御中

ソフトバンク BB 株式会社
代表取締役社長 孫 正義

IMT - 2000 の 2GHz 帯周波数の今後の取扱い方針について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 16 年 3 月 19 日付にて募集のありました「割当てを見合わせている 2GHz 帯周波数の今後の取扱い方針案」に係る意見の募集に対して、弊社の意見を別紙のとおり送付させていただきます。

問い合わせ等は、下記連絡先で対応いたしますので宜しくお願い致します。

連絡先

〒103-0015
東京都中央区日本橋箱崎町 24 番 1 号
日本橋箱崎ビル

ソフトバンク BB 株式会社
移動体通信企画本部
制度業務部長
石原 弘

TEL 03-5541-9829
E-MAIL hiishiha@softbank.co.jp

意 見 書

「割当てを見合わせている2GHz帯周波数の今後の取扱方針案」に対する意見

IMT-2000の市場活性化のため、割当てを見合わせている周波数を新規事業者へ割り当てる方向で方針案を見直していただきたい。

理由)

既に周波数の割当てを受けている既存事業者が、先の意見募集において、今まで割当てを見合せていた上り・下り各5MHzの周波数を希望したことは当然であるが、取扱方針案が新規事業者の参入に道を閉ざす方向であることは残念である。

同じ周波数帯に収容できる顧客の数は、通信方式が同じならば事業者の数ではなく利用できる占有帯域幅とS/N比に依存しており、収容できる顧客の数に影響は出ないはずである。また、IMT-2000で期待していた次世代の高速のデータ通信サービスは、この4年間の技術の進歩により、上り・下り最低各5MHzの周波数幅があれば可能となっている。また、事業者間にガードバンドのロスが出る等の指摘は、設備共用等の新たな施策を導入することにより解決可能となる。

IMT-2000の周波数割当ては、既に800MHz帯でもKDDIのCDMA20001X(EV-DO)方式に続き、NTTドコモのW-CDMA方式が認められる方向であることを勧案すると、2GHz帯だけでなくすべての帯域を視野に入れた判断をするべきである。

国民(人類)の共有資産である周波数資源を有効利用するためには、市場をさらに活性化することにより、今以上の低価格のサービスを提供できるIMT-2000の枠組みを行政当局主導で作ることが重要である。

弊社は、第4の事業者として市場の活性化に貢献できると自負している。弊社を新規事業者として、この周波数帯域に参入させることは、この動きを期待する潜在利用者の期待に答えることになり重要なことである。

行政当局が、過去の経緯にとらわれることなく、今回提出された意見書の内容を詳細に比較検討された上で、英断を下されることを強く希望する。国民の共有資産である周波数資源を有効活用して、国民の潜在的な期待に応える為には、既存事業者の過大な保護はあってはならず、より一層の競争環境の創造が必須であると考え

以 上